

平成30年9月7日  
閣議決定

国は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号。以下「官公需法」という。）第4条第3項に基づき、平成30年度における中小企業者に関する国等の契約の基本方針（以下「国等の契約の基本方針」という。）を次のとおり定める。

## 第1 中小企業者の受注の機会の増大の意義及び目標に関する事項

### 1 中小企業者の受注の機会の増大の意義

我が国経済は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。こうした中で、我が国経済を持続的発展の軌道に乗せていくためには、中小企業・小規模事業者（官公需法第2条に規定する中小企業者をいう。以下同じ。）の受注機会の増大を図り、その事業活動の活性化を図ることが重要である。

現在、国は、中小企業・小規模事業者が賃金を引き上げることができる環境に加え、「働き方改革」に対応する環境を整備するため、生産性向上の支援や取引条件の改善に取り組んでいるところであり、官公需においてもこれまでの受注機会の増大に加え、発注・契約条件の工夫などを通じた配慮を行う必要がある。

特に、現在、多くの中小企業・小規模事業者が人手不足に直面する中、政府が進める「働き方改革」にも対応していくことが求められており、官公需における発注や納入時期の平準化や弾力化、適正な納期や工期の確保などに配慮を行い、受注者である中小企業・小規模事業者が労働時間の短縮や労働条件の改善を行うことができるよう、特段の配慮を行うことが求められている。

また、東日本大震災及び平成28年熊本地震が甚大な被害をもたらし、依然、被災した中小企業・小規模事業者の一刻も早い復旧・復興が課題となっている。加えて、平成30年7月豪雨において被災した中小企業・小規模事業者の早期の復旧・復興や被災者の雇用の確保が喫緊の課題となっていることにも留意する必要がある。

国等（官公需法第2条第3項に定める「国等」をいう。以下同じ。）は、平成27年7月に改正された官公需法（以下「改正官公需法」という。）に新たに盛り込まれた新規中小企業者に対する措置も含め、また、地方公共団体との連携も踏まえつつ、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に向けた一層の取組に努めるものとする。

なお、中小企業基本法第3条において「独立した中小企業者」を施策の対象とする旨を規定していることを踏まえ、大企業の支配下にあるいわゆる「みなし大企業」（以下「みなし大企業」という。）については、これを対象に含まないことに留意するものとする。

### 2 中小企業・小規模事業者向け契約目標

国等は、第2、第3及び第4に掲げる措置を講ずること等により、平成30年度における国等の契約のうち、官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約の金額が約4兆294億円、比率が55.1%になるよう努めるものとする。

このうち、新規中小企業者の契約比率については、平成26年度国等の官公需契約実績7兆4,278億円の約1%程度と推計されることを踏まえ（注）、平成26年度比で国等全体として概ね倍増の水準となるよう引き続き努めるものとする。また、平成30年度新規中小企業者向け契

約実績については、少なくとも前年度までの新規中小企業者向け契約実績を上回るよう努めるものとする。

(注) 中小企業庁が各府省等から平成26年度上半期の官公需における契約データを入手し、民間調査機関に委託して調査を実施。

なお、国等は、中小企業・小規模事業者向け契約の目標金額及び実績金額について、各府省及び公庫等（官公需法第2条第3項に定める「公庫等」をいう。以下同じ。）別に、物件、工事及び役務別の情報を公表するとともに、新規中小企業者向け契約の各府省及び公庫等別の実績金額について公表するものとする。

また、中小企業庁は、平成29年度の国等の官公需総実績金額に占める中小企業・小規模事業者向け契約の実績金額の比率が前年度と比較して大きく低下している又は目標比率が平成30年度における国等の官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約の比率を大きく下回る機関等に対し、必要に応じ、改善に向けた取組について聴取を行うものとする。

併せて、中小企業庁は、平成29年度の国等の新規中小企業者向け契約の実績金額等を踏まえ、実績を上げている機関等から情報を収集し、新規中小企業者向け契約の比率の向上に資する情報提供を行うものとする。

さらに、国等は、競争促進に資する新たな指標として、入札件数等の情報提供に努めるものとする。

### 3 各省各庁の長及び公庫等の長による契約の方針の作成及びその推進体制の整備

各省各庁の長及び公庫等の長は、官公需法第5条第1項に基づき、国等の契約の基本方針に即して速やかに「中小企業者に関する契約の方針」を作成するとともに、方針に定められた措置等を推進するための体制を整備するものとする。原則として、体制には各機関のすべての内部組織が参画することとし、特に会計・調達担当部局が主体的に関与することが必要である。

## 第2 中小企業者の受注の機会の増大のために国等が講ずる措置に関する基本的な事項

国等は、中小企業基本法第3条に掲げる基本理念に則り、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図るため、国等の契約の基本方針に基づき、以下のとおり中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置を講ずる。その運用に際しては、明らかに中小企業・小規模事業者の参入の余地がないと考えられる案件を除き、国等は、中小企業・小規模事業者が受注し易い発注となるように工夫するとともに、調達する物件等（工事及び役務を含む。以下同じ。）の受注を確保しようとする独立した中小企業・小規模事業者の自主的な努力を助長し、公正な競争が行われるよう配慮するものとする。

また、国等としても、必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするという、調達における経済性の原則の重要性を踏まえつつ、契約の内容や状況等に応じた適正な予定価格の作成により物件等の発注を推進するものとする。

なお、国等の契約の締結に当たっては、予算の適正な使用に留意し、消費税及び地方消費税については、平成26年4月1日に税率が8%に引き上げられたことを踏まえ、その適正な転嫁を受け入れるとともに、原材料やエネルギーコストの上昇分について適正な転嫁を受け入れるものとする。併せて、東日本大震災、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨に係る措置をとる場合も含め、世界貿易機関政府調達協定及び政府調達に関する我が国の各種行動計画、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、国等による障害者就労施設等からの物品

等の調達等の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)、犯罪対策閣僚会議決定(平成26年12月16日)等の犯罪や非行をした者を雇用している協力雇用主に関する事項、女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針(平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)等との整合性を確保するものとする。

また、国は、地方公共団体に対し、地域の実情に応じ必要な場合には、国等の契約の基本方針を参考として、中小企業者に関する契約の方針等を策定する等中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置を講じ、適切な運用が図られるよう要請する。

さらに、国は、民営化された独立行政法人等のうち、国及び地方公共団体がその株式の過半を保有している会社に対し、国等の契約の基本方針を参考として、可能な限り、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置を講ずるよう要請する。

## 1 東日本大震災の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

東日本大震災の被災地域等の中小企業・小規模事業者の早期の復旧・復興を支援するため、国等は、特に以下の措置を講ずるものとする。

### (1) 官公需相談窓口における相談対応

国等は、被災地域の官公需相談窓口において、被災地域の中小企業・小規模事業者の相談に適切に対応し、その受注機会の増大に努めるものとする。

### (2) 適正な納期・工期の設定及び迅速な支払

国等は、被災地域における物件等の発注に当たっては、中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう適正な納期・工期の設定に配慮するとともに、支払については、発注にかかる工事等の完了後(前金払、中間前金払においてはその都度)、速やかに行うよう努めるものとする。

### (3) 地域中小企業の適切な評価

国等は、被災地域における復旧・復興に伴う役務及び工事等の発注に当たっては、緊急性、迅速性が損なわれないよう配慮しつつ、地域の建設業者等を活用することにより円滑かつ効率的な施工が期待できる役務及び工事等において適切な地域要件の設定や、地域への精通度等地域企業の適切な評価等に努めるものとする。

### (4) 適切な予定価格の作成

国等は、被災地域における復旧・復興に伴う役務及び工事等の発注に当たっては、当該地域における需給の状況、原材料及び人件費(社会保険料(事業主負担分及び労働者負担分)相当額を適切に含み、かつ各都道府県における最低賃金額の改定も反映した額)等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき、消費税及び地方消費税の負担等を勘案し、適切に予定価格を作成するものとする。

なお、燃料や原材料等の市況価格の変動が激しい商品等については、特に、最新の実勢価格や需給の状況等を考慮するよう努めるものとする。

### (5) 科学的・客観的根拠に基づく適切な契約

国等は、物件の発注に当たっては、東日本大震災における原子力発電所事故に関して、単に周辺地域で生産されている等の理由により不当に取引を制限したり、返品等をすることがないように、科学的・客観的根拠に基づき適切な契約に努めるものとする。

### (6) 官公需を通じた被災地域への支援

国等は、被災地域の復興を支援するため、国等が直接運営する食堂等における食材や表彰

等の行事における記念品等地域性の高い物品を調達する場合にあっては、被災地域の物品を積極的に調達し利用するよう努めるものとする。また、食堂運営や表彰等の行事が委託事業の場合は、受託者に対し被災地域の物品を積極的に調達し利用するよう奨励に努めるものとする。

さらに、国等の施設内で食堂を運営する事業者に対しても、被災地域の物品を積極的に調達し利用するよう奨励に努めるものとする。

## 2 平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨の被災地域の中小企業・小規模事業者に対する配慮

平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨の被災地域の中小企業・小規模事業者の早期の復旧・復興を支援するため、国等は、特に上記1に掲げる(1)から(4)までと同様の措置を講ずるものとする。

## 3 官公需情報の提供の徹底

国等は、透明性の向上と公正な競争の確保に留意しつつ、官公需に関連する情報の中小企業・小規模事業者への提供促進のため、次の措置を講ずるものとする。

### (1) 個別発注情報の提供と説明

- ① 国等は、物件等であって、一般競争、企画競争又は公募による発注に関連する情報及びそれらに係る落札結果等に関する情報を、ホームページへの掲載等により、中小企業・小規模事業者提供に努めるものとする。
- ② 国等は、発注計画の策定が可能なものについては、これを積極的に定め、ホームページへの掲載等により、中小企業・小規模事業者提供に努めるものとする。
- ③ 国等は、物件等の発注を行うに際しては、中小企業・小規模事業者の入札等が円滑に行われるよう、性能、規格等必要な事項について、仕様書に明記することにより、十分な説明に努めるものとする。

### (2) 官公需情報ポータルサイトによる情報の一括提供

- ① 国等及び地方公共団体がホームページで提供している発注情報について、小企業者（概ね従業員5人以下の事業者をいう。以下同じ。）を含む小規模事業者が必要な新着情報を自動配信等の形で、より迅速かつ的確に入手できるようにする。このため、中小企業庁は、官公需情報ポータルサイトの利用促進を図るために、中小企業団体中央会、商工会及び商工会議所等の支援機関と連携して、特に小企業者を含む小規模事業者に対する普及促進に努めるとともに、利用者のニーズを踏まえた改修を行い、運営する。
- ② また、中小企業・小規模事業者の自主的努力を助長するため、当該サイトにおいて、国等が公表する競争契約参加資格申請に関する情報ははじめとした官公需に関する情報を一元的に集約し、中小企業・小規模事業者提供に努めるものとする。
- ③ さらに、中小企業・小規模事業者を支援する機関においては、その支援ツールとして当該サイトの活用を促進するものとする。

### (3) 官公需に関する相談体制の整備

- ① 国等は、官公需の受注に意欲的な中小企業・小規模事業者の受注能力の向上に資するよう、中小企業・小規模事業者の相談に応じ、資格登録、入札に関する手続等について情報を提供する等必要な指導に努めるものとする。
- ② 国等は、契約担当官等（公庫等においてはこれに準ずる役職）を置いている部局ごとに官公需相談担当者を明確にし、「官公需相談窓口」を常設するとともに、当該窓口の所在情報を中小企業庁が取りまとめ、公表するものとする。

- ③ 中小企業庁は、全国の中小企業団体中央会が「官公需総合相談センター」を設置し、官公需に関する中小企業・小規模事業者からの相談に応じ適切な支援及び情報の提供等の充実に努める取組を支援する。
- ④ 国等は、商工会及び商工会議所等の支援機関と連携して、特に小企業者を含む小規模事業者の経営課題に応じた官公需情報の提供を充実させ、加えて、「働き方改革」に対応するための中小企業・小規模事業者からの相談に応じ、適切な支援に努めるものとする。

#### 4 中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とする工夫

##### (1) 総合評価落札方式の適切な活用

国等は、物件等の発注に当たっては、内容に応じて総合評価落札方式の適切な活用に努め、評価の際に価格以外の要素を適切に評価するとともに、その前提として品質・機能の水準等を明確にする発注仕様書の作成に努めるものとする。

また、国等は、総合評価落札方式の活用にあたっては、審査項目の設定方法等についての検討を行う。

##### (2) 分離・分割発注の推進

- ① 国等は、物件等の発注にあたっては、価格面、数量面、工程面等からみて分離・分割して発注することが経済合理性・公正性等に反しないかどうかを十分検討した上で、可能な限り分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。

なお、燃料や原材料等の市況価格の変動が激しい商品等を含んだ物件及び役務の発注にあたっては、同様に、経済合理性・公正性等を検討した上で、商品等を種類ごとに分離することや契約期間を一定期間ごとに分割すること等の分離・分割発注を行うよう努めるものとする。

- ② 国等は、分離・分割発注に際し、中小企業庁が取りまとめる効率的な分離・分割発注に係る事例を参考として活用するとともに、分野に応じて、部内の人材育成又は外部人材の活用等により、発注能力の向上等体制整備に努めるものとする。
- ③ 公共工事においては、公共事業の効率的執行を通じたコスト縮減を図る観点から適切な発注ロットの設定が要請されているところであり、国等は、かかる要請を前提として分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。

##### (3) 適正な納期・工期、納入条件等の設定

- ① 国等は、物件等の発注にあたっては、政府が進める「働き方改革」関連の取組や関係省庁からの要請等に留意しつつ、予算の繰越しや国庫債務負担行為の活用、発注見通しの公表、早期の発注等の取組により平準化を図り、適正な納期・工期を設定し、中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮するものとする。併せて、発注時期の平準化等の状況をモニターするなど、受注する中小企業・小規模事業者が長時間労働せざるを得ないような発注・契約の実態把握に努める。

また、契約後に受注者から「働き方改革」に関する相談があった場合には、上記3(3)に掲げる官公需に関する相談体制を活用するよう努めるものとする。

- ② 国等は、物件の発注にあたっては、納入場所、納入回数をはじめとする納入条件等について、明確なものとするよう努めるものとする。
- ③ 国等は、物件等の発注にあたっては、真にやむを得ないと認められる場合を除き、直接の銘柄指定はもとより原材料等の間接の銘柄指定等を行わないものとする。

なお、参考銘柄として固有の商品を例示する場合にあっては、複数の商品を例示する等、実質的な銘柄指定とならないよう配慮するものとする。

##### (4) 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮

- ① 国等は、一括調達又は共同調達を行う場合には、経済合理性に留意しつつ、中小企業庁

が取りまとめ分析した事例も参考に、適切な調達品目の分類化を行い、対象品目を選定するとともに、適切な配送エリアの設定を行うよう努めるものとする。

また、単価契約の際には、適正な予定数量を設定するよう努めるものとする。

- ② 国等は、既に実施されている総合評価落札方式、一括調達及び共同調達以外の新たな調達・契約手法の多様化を行う場合には、中小企業・小規模事業者の事業環境への悪影響が生じることのないよう適切な要件設定等を行うとともに、経済合理性に留意しつつ、積極的に中小企業・小規模事業者の受注機会を確保するよう努めるものとする。

#### (5) 知的財産権の取り扱いの明記

国等は、物件及び役務の発注に当たっては、発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合には、当該知的財産権の取り扱いについて書面をもって明確にするよう努めるものとする。

また、当該知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするように努めるものとする。

#### (6) 同一資格等級区分内の者による競争の確保

- ① 国等は、一般競争及び指名競争を行うに際しては、極力同一資格等級区分内の者による競争を確保すること等により、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るものとする。
- ② 国等は、一括調達又は共同調達による発注を行う場合には、競争参加者の資格の設定に際し、中小企業・小規模事業者の受注機会の確保に配慮するため、予定価格に対応する等級の者に加え、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用を図るものとする。
- ③ 国等は、資格等級に対応する契約の予定金額については、価格水準の変動等をも勘案しつつ、適時見直しを行う等一層の適正化を図るとともにこれを公表するものとする。

#### (7) 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の増大

- ① 国等は、中小企業官公需特定品目（織物、外衣・下着類、その他の繊維製品、家具、機械すき和紙、印刷、潤滑油、事務用品、台所・食卓用品及び再生プラスチック製製品）の発注を行うに際し、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るものとする。
- ② 国等は、中小企業官公需特定品目及び中小工事等に係る発注に当たって、指名競争による場合及び少額の契約であって随意契約（以下「少額の随意契約」という。）による場合にあっては、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

#### (8) 調達手続の簡素・合理化

- ① 国等は、競争契約参加資格者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化等を一層推進するものとする。
- ② 国等は、国における競争契約参加資格審査申請手続の電子化の実施状況及び入札・開札手続の電子化の導入状況等を踏まえ、中小企業・小規模事業者の円滑な対応に留意しつつ、電子的手段の導入に努めるものとする。

#### (9) 地方公共団体と連携した「働き方改革」に留意した発注の共有

- ① 国は、官公需発注に起因した業務によって、受注者等が長時間労働につながることはないよう関係省庁（総務省、厚生労働省、経済産業省）連名の要請を地方公共団体に対して行う。
- ② 中小企業庁は、厚生労働省と協力しつつ、官公需確保対策地方推進協議会（注）において官公需の平準化やその他「働き方改革」に必要な項目の説明、意見交換を行い、発注の際に留意する事項を地方公共団体と共有する。

(注) 中小企業庁及び各経済産業局等の担当者が、国等の地方支分部局及び地方公共団体等の担当者に対し、国等の契約の基本方針の内容を説明するとともに、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るための方策について意見交換を行う場。各経済産業局等が主体となって全都道府県50ヵ所で開催。

## 5 中小企業・小規模事業者の特性を踏まえた配慮

### (1) 小企業者を含む小規模事業者の特性を踏まえた配慮

- ① 国等は、小企業者を含む小規模事業者が顧客との信頼関係に基づき国内外の需要の開拓等を行い、地域経済や雇用の重要な担い手となっていることを踏まえ、一般競争契約において適切な地域要件の設定に努めるとともに、総合評価落札方式における地域への精通度等の評価を行う際、契約内容の履行の確保を行う観点から、迅速な対応の可否等を評価項目に加えることが必要である場合には、これを十分考慮するものとし、受注機会の増大を図るよう努めるものとする。
- ② 国等は、特に指名競争による場合及び少額の随意契約による場合であって、小企業者を含む小規模事業者を活用することが契約内容の履行を確保する観点から必要であるときには、受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

### (2) 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大

国等は、技術力のある中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るため、政府調達（公共事業を除く）手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の一層の活用を努めるとともに、技術力の正当な評価を踏まえ、技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を一層進めるものとする。

### (3) 地域の中小企業・小規模事業者等の積極活用

国等は、地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進することにより、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図るものとする。

### (4) 中小企業・小規模事業者の適切な評価

- ① 国等は、地域の建設業者を活用することにより円滑かつ効率的な施工が期待できる工事等の発注に当たっては、適切な地域要件の設定や、地域への精通度等地域企業の適切な評価等に努めるものとし、さらに、地方公共団体におけるこれらの取組を促進するものとする。
- ② 国等は、工事等以外の物件及び役務の発注に当たっても、地域への精通度等が契約の円滑かつ効率的な実施の重要な要素となる場合にあっては、これを十分考慮するものとし、一般競争契約においては適切な地域要件の設定や総合評価落札方式における地域精通度等地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価等と積極的な活用を努めるものとする。
- ③ 国等は、業務継続のため必要な物件及び役務の発注に当たっては、協定等を通じて災害時における継続的な供給体制を構築しようとする場合には、必要に応じ、官公需適格組合を含む地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価等とその積極的な活用を努めるものとする。

### (5) 中小建設業者に対する配慮

- ① 国等は、中小建設業者を取り巻く現下の諸情勢に鑑み、政府が進める「働き方改革」関連の取組や関係省庁からの要請等に留意しつつ、必要な工期を確保するため、国庫債務負担行為の活用や中小工事の早期の発注等により、施工時期の平準化を図る等により、中小建設業者に対し特段の配慮を払い、その受注機会の増大に努めるものとする。併せて、発

注時期の平準化、工期の変更等の状況をモニターするなど、受注する中小建設業者が長時間労働せざるを得ないような発注・契約の実態把握に努める。

また、契約後に受注者から「働き方改革」に関する相談があった場合には、上記3(3)に掲げる官公需に関する相談体制を活用するよう努めるものとする。

- ② 国等は、一般競争や指名競争を行うに際しては、極力同一資格等級区分内の者による競争を確保するものとするが、優良な工事成績を上げた中小建設業者に対しては、施工能力等を勘案し、上位の等級に属する工事に係る競争に参加できるようにする等積極的に受注機会の確保に努めるものとする。
- ③ 国等は、特に、公共工事に関する発注に当たっては、共同による請負の適切な活用の一層の推進等により、中小建設業者に対する受注機会の増大に努めるものとする。
- ④ 国等は、地域の建設業者、専門工事業業者等の中小建設業者を活用することにより円滑かつ効率的な施工が期待できる工事については、極力分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。これにより、中小建設業者の受注機会の増大に努めるものとする。

#### (6) 中小石油販売業者に対する配慮

- ① 国等は、国等又は地方公共団体との間で災害時の燃料供給協定を締結し、官公需適格組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合を対象として、災害時だけではなく、平時においても燃料供給が安定的に行われる環境を維持していくことの重要性に鑑み、当該協定を締結する石油組合及び当該協定に参加する中小石油販売業者に係る受注機会の増大に努めるものとする。
- ② 国等は、災害時の燃料供給協定を締結している石油組合及び当該協定に参加している中小石油販売業者を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合であって、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときには、極力分離・分割して発注を行うよう努めるものとする。
- ③ 国等は、災害時の燃料供給協定を締結している石油組合を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合であって、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときには、当該石油組合との随意契約を行うことができることに留意するものとする。

#### (7) 創意工夫のある中小企業・小規模事業者の参入への配慮

国等は、新市場、新産業の創出・育成による雇用創出の重要性に鑑み、中小企業・小規模事業者が取り組む創意工夫の積極的な活用を図り、受注機会（公共事業を除く。）の増大を図るよう特段の配慮に努めるものとする。

その際、中小企業庁が取りまとめる女性や青年等をはじめとした中小企業・小規模事業者が行う新規開業及び中小企業・小規模事業者が行う販路開拓活動の基礎となる企画力・提案力等をいかした創意工夫に係る事例集を参考とし、発注者が求める品質・機能水準等を適切に盛り込んだ発注仕様書の作成や、競争参加者の資格設定に際し、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めるとともに、総合評価落札方式における創意工夫による価値の適切な評価に努めるものとする。

#### (8) 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知

国等は、役務及び工事等において外注（下請や二次下請等を含む。以下同じ。）が必要な元請事業者に対し、契約内容の履行の確保を行う観点から必要がある場合には、外注に際して当該元請事業者が地域の中小企業・小規模事業者の活用を考慮し、その人件費（社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を適切に含んだ額）を確保するとともに、外注先との間で予め書面により作業内容、人件費単価、期間等を明確化するよう努めることについて、ホームページへの掲載、入札説明の際に周知を行うよう努めるものとする。



### (9) 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮

国等は、特に人件費比率の高い役務契約に対し、業務内容に応じて部分払（毎月払い等）を行うよう配慮することに努めるものとする。

## 6 ダンピング防止対策、消費税の円滑かつ適正な転嫁等の推進

国等は、官公需契約の一部に過度な低価格競争が生じていることや最低賃金の引き上げに向けた環境整備の観点等を踏まえ、ダンピング対策の充実等、適正価格での契約や価格と品質が総合的に優れた調達の推進を図るため、適切な対策を講ずる。

また、平成26年4月1日に消費税率が8%に引き上げられたことを踏まえ、契約の適正な履行の確保の観点から、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する。

### (1) ダンピング防止推進の周知

国等は、ダンピングの防止について、ホームページへの掲載、入札説明の際に周知を行うよう努めるものとする。

また、国等は、建設業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第55号）の施行を踏まえて、公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を適切に求めていくものとする。

### (2) 適切な予定価格の作成

- ① 国等は、役務及び工事等の発注に当たっては、需給の状況、原材料及び人件費（社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を適切に含み、かつ各都道府県における最低賃金額の改定も反映した額）等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき、消費税及び地方消費税の負担等を勘案し、適切に予定価格を作成するものとする。

なお、燃料や原材料等の市況価格の変動が激しい商品等については、特に、最新の実勢価格や需給の状況等を考慮するよう努めるものとする。

- ② 国等は、公庫等及び地方公共団体における工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表の取りやめ等が促進されるよう努めるものとする。

### (3) 低入札価格調査制度の適切な活用等

- ① 国等は、役務及び工事等の発注に当たっては、ダンピング受注の排除等適正価格による契約の推進のため、低入札価格調査制度を適切に活用するものとする。
- ② 国等は、特に人件費比率の高い役務契約については、適正な履行確保の観点から、低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合における措置として、人件費が明記された入札価格内訳書の徴収を徹底し、最低賃金額を下回る人件費でないことに留意するとともに、落札の決定があった旨の公表の徹底を行うものとする。

また、下請代金支払遅延等防止法、独占禁止法及び労働関連法等の所管行政庁は、その執行を図る上で、必要に応じ下記③において中小企業庁が取りまとめた情報も含め、低入札価格調査制度に基づく調査情報も活用する。

- ③ 中小企業庁は、特に人件費比率の高い役務契約であって人件費単価が低い業務（清掃等）について、各府省等が公表する低入札価格調査制度に基づく調査情報を取りまとめ、下請代金支払遅延等防止法、独占禁止法及び労働関連法等の所管行政庁に提供する。
- ④ 国等は、地方公共団体における役務及び工事等の発注に際し、低入札価格調査制度、最低制限価格制度及び入札ボンド制度等の適切な活用が促進されるよう努めるものとする。

### (4) 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し

国等は、特に人件費比率の高い役務契約であって人件費単価が低い業務（清掃等）に関し、年度途中で最低賃金額の改定があった場合は、適正な価格で契約金額の見直しが行われるよう検討し対応するように努めるものとする。

#### (5) 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保

国等は、契約の締結等に当たっては、消費税率引き上げ分の予定価格への反映等、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法（平成25年6月12日法律第41号）等の関係法令を遵守するものとする。

### 7 地方公共団体への協力依頼

#### (1) 国等の契約の基本方針の要請等

国は、すべての地方公共団体に対して、国等の契約の基本方針に準じて、地域の実情に応じて必要な場合には、中小企業者に関する契約の方針等を策定すること等により、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に努めるよう要請する。

#### (2) 国等の契約の基本方針に準じて講じられた措置の実施状況の公表

中小企業庁は、地方公共団体による国等の契約の基本方針に準じて講じられた措置の実施状況について取りまとめ、その情報を公表するものとする。

また、地方公共団体の官公需施策の推進に資するため、地方公共団体による官公需施策の事例等を収集して取りまとめ、これらの情報を公表するものとする。

#### (3) 連携推進体制の活用

中小企業庁は、新規中小企業者調達推進協議会（注）を活用して、国等の契約の基本方針に盛り込んだ中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための取組が一層効果的なものになるよう、情報提供に努めるものとする。

また、地方公共団体が地域の強み・特色を活かして地域内の中小企業・小規模事業者の官公需受注機会の更なる増大を図るための方策についての検討を行う。

（注）47都道府県と中小企業庁の職員が参加し、国及び地方公共団体の取組に関する情報の共有や連携方策に関する協議を行う会議。

## 第3 新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項

### 1 新規中小企業者の活用に関する基本的な事項

国等は、新規中小企業者の受注機会の増大を図るために、次の措置を強力に推進するものとする。

なお、公共工事については、目的物が使用されて初めてその品質を確認できること、品質が受注者の技術的能力等に負うところが大きいこと等の特性に鑑み、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）の趣旨を踏まえ、工事の経験、施工状況の評価、技術者の経験その他技術的能力を考慮し、工事の品質の確保に留意するものとする。その際、入札及び契約の透明性、競争の公正性の確保等に配慮するものとする。

#### (1) 新規中小企業者への配慮

① 国等は、役務及び工事等における一般競争入札の際には、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めないように配慮するものとする。

また、競争参加者の資格の設定に際し、調達先に専門的な技術、資格を必要としない等の場合であって、契約の履行の確保に支障がないと認められる限り、参加者の増加による競争性の向上が必要なときには、新規中小企業者の受注機会の増大を図る観点から、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めるものとする。

② 国等は、少額の随意契約による場合には、契約の内容、地域特性等を踏まえつつ、契約

履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積先を含めるよう努めるものとする。

なお、見積先が固定化しないよう、小企業者を含む小規模事業者や国等との調達の実績が少ない新規中小企業者にも配慮するものとする。

- ③ 国等は、新規中小企業者が提供する新商品等について、公募により当該新商品等と同様の性質を有する商品等を供給できる者が他にいないことが明らかになった場合であって、引き続き、供給できる者が他にいないことが明らかなきは、公募の手続きを省略することができる。
- ④ 国等は、指名競争による場合及び少額の随意契約による場合には、地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に基づく都道府県知事の認定に係る商品（「いわゆるトライアル発注制度」という。）、その他関係法令等で認定された商品又はサービスのうち、新規中小企業者が取り組むものについて、受注機会の増大を図るものとする。
- ⑤ 国等は、新規事業者の入札機会を拡大するために、物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格のあり方につき、引き続き検討を行う。
- ⑥ 国等は、新規中小企業者の受注能力の向上に資するために、新規中小企業者の相談に対し、上記第2に掲げる国等が設置する「官公需相談窓口」及び中小企業団体中央会が設置する「官公需総合相談センター」において、適切に対応するものとする。

## （2）中小企業基盤整備機構の情報提供業務

- ① 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）は、中小企業庁と連携して、新規中小企業者が官公需向けに提供可能な商品・サービス等を登録するサイト（以下「ここから調達サイト」という。）を運営するとともに、当該サイト運営において、新規中小企業者の受注機会の増大を図るため必要な情報提供の充実に努めるものとする。
- ② また、ここから調達サイトの登録に当たっては、中小企業庁及び中小機構は、各府省等、地方公共団体、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の関係機関と連携して、新規中小企業者に登録を促すものとする。

## （3）地方公共団体と連携した地域の新規中小企業者への配慮

- ① 国等は、地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めるものとする。
- ② 中小企業庁は、新規中小企業者調達推進協議会の場等を活用して、地域の新規中小企業者の受注事例の把握に努め、その情報を提供する。

また、中小企業庁は、地方公共団体の長により認定された商品又はサービスの受注機会の増大を図るため、新規中小企業者調達推進協議会の場等を活用して、こうした商品等を周知する機会等を提供するものとする。

## 2 組合の活用に関する基本的な事項

### （1）事業協同組合等、官公需適格組合の受注の機会の増大

- ① 国等は、中小企業等協同組合法（昭和24年6月1日法律第181号）に基づいて設立された事業協同組合等、及び同事業協同組合等の中から共同受注体制が整っていること等の要件を満たす組合で中小企業庁が証明した官公需適格組合の受注機会の増大に努めるものとする。
- ② 中小企業庁は、中小企業団体中央会が、事業協同組合等の共同受注体制を整備し、官公

需適格組合設立を促進するため、共同受注のモデルとなる規約を整備し、普及促進を行う取組を支援する。

## (2) 官公需適格組合の活用

- ① 国等は、官公需適格組合の競争契約参加資格審査に当たっては、総合点の算定方法に関する特例の一層の活用に努めるとともに、中小企業庁は、新規中小企業者調達推進協議会の場等を活用して特例の措置が講じられていない地方公共団体に対して、所要の措置が講じられるよう要請するものとする。
- ② 国等は、官公需適格組合制度について、官公需適格組合の発注機関別受注実績を公表するほか、各府省等は、中小企業庁と協力しつつ、発注機関に対し、当該制度の一層の周知徹底に努めるものとする。また、国は、地方公共団体に対する当該制度の一層の周知に努めるものとする。
- ③ 中小企業庁は、全国中小企業団体中央会が、新規中小企業者の受注力の向上を図るために行う、官公需適格組合への加入や新規組合の設立を促進するための説明会の開催等の取組を支援する。

## 第4 前3号に掲げるもののほか、中小企業者の受注の機会の増大に関し必要な事項

### (1) 国等の契約の基本方針の普及及び徹底等

国等は、国等の契約の基本方針について、一層の普及及び徹底を図るものとする。また、国等の地方支分部局等は、官公需確保対策地方推進協議会（注）への参加等により得た中小企業・小規模事業者の声を踏まえ、地方の実情に即して、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

### (2) 国等の契約の基本方針の措置状況の通知及び情報の公表

各府省等は、上記第2及び第3の諸項目に関する措置状況を中小企業庁あて通知する等、中小企業庁と密接な連絡を取るとともに、当該諸項目の進行について地方支分部局等を指導する等適切な管理を行い、その実施について遺憾のないよう努めるものとする。中小企業庁は、各府省等から通知された措置状況について取りまとめ、その情報を公表するものとする。

## 平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績

(単位：億円)

各府省等名	官公需総実績額 (A)			中小企業・小規模事業者向け契約実績額 (B)			新規中小企業者向け契約実績額 (C)	B/A (%)			C/A (%)	
	物件	工事	役務	物件	工事	役務		物件	工事	役務		計
衆議院	25	16	78	19	7	11	37	74.6	44.1	14.7	31.4	0.43
参議院	3	9	13	25	1	3	6	58.2	14.2	25.0	25.6	0.44
最高裁判所	36	115	131	282	23	44	121	64.7	46.9	33.6	42.9	0.39
会計検査院	2	[0]	4	6	2	[0]	3	91.5	93.4	31.1	49.9	1.09
内閣・内閣府	662	687	983	2,332	141	584	984	21.3	85.0	26.3	42.2	0.62
復興庁	1	0	3	4	[0]	0	1	51.0	0.0	31.3	35.3	0.10
総務省	31	1	118	151	20	[0]	76	63.6	46.0	47.3	50.7	1.99
法務省	399	166	510	1,075	227	78	471	57.0	46.8	32.5	43.8	3.59
外務省	14	1	76	91	5	1	27	34.4	75.1	27.6	29.3	0.51
財務省	163	140	386	688	100	127	238	61.3	90.7	61.5	67.4	2.28
文部科学省	434	51	53	539	402	3	434	92.5	5.7	54.3	80.5	0.09
厚生労働省	154	61	278	492	118	51	324	76.7	83.3	56.0	65.8	2.29
農林水産省	89	1,342	1,033	2,464	61	938	826	68.4	69.9	79.9	74.0	1.82
経済産業省	12	2	170	184	7	1	122	63.9	23.2	67.1	66.4	6.27
国土交通省	1,044	19,589	5,859	26,492	547	12,150	2,181	52.4	62.0	37.2	56.2	0.88
環境省	14	91	275	379	11	60	87	78.3	66.0	31.7	41.6	0.60
防衛省	3,263	1,909	1,968	7,140	1,645	898	720	50.4	47.1	36.6	45.7	1.73
国計	6,345	24,179	11,939	42,463	3,330	14,952	4,913	52.5	61.8	41.2	54.6	1.18
公庫等計	12,712	8,564	11,211	32,488	6,588	3,615	4,853	51.8	42.2	43.3	46.3	1.52
国等計	19,057	32,744	23,150	74,951	9,918	18,567	9,766	52.0	56.7	42.2	51.0	1.33

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

(注2) 括弧書〔 〕は、金額が5千万円未満であることを示す。

平成30年度中小企業・小規模事業者向け契約目標

(単位:億円)

各府省等名	官公需総予算額(A)			中小企業・小規模事業者向け契約目標額(B)			B/A (%)		
	物件	工事	役務	物件	工事	役務	物件	工事	役務
衆議院	32	18	78	22	9	39	70.0	50.0	50.0
参議院	3	15	13	2	9	7	56.6	56.6	56.6
最高裁判所	39	107	134	26	61	56	67.0	57.3	42.1
会計検査院	2	1	7	2	1	4	85.0	100.0	50.0
内閣・内閣府	441	778	617	166	581	262	37.5	74.7	42.5
復興庁	1	0	4	1	0	2	69.3	0.0	43.1
総務省	72	2	118	46	1	54	63.0	46.9	45.4
法務省	748	3	478	417	3	233	55.7	75.9	48.7
外務省	15	1	78	11	1	57	72.9	74.9	72.9
財務省	168	129	354	99	112	203	58.9	86.6	57.2
文部科学省	447	4	52	414	4	29	92.6	97.8	55.6
厚生労働省	171	62	261	126	50	148	74.0	80.9	56.7
農林水産省	85	1,473	1,083	61	1,099	872	72.4	74.6	80.5
経済産業省	12	2	166	8	1	112	64.4	22.7	67.2
国土交通省	879	17,363	5,152	461	10,789	1,915	52.5	62.1	37.2
環境省	15	72	317	12	56	183	79.9	78.1	57.6
防衛省	3,594	2,373	2,699	2,056	1,487	1,293	57.2	62.7	47.9
国計	6,724	22,403	11,614	3,929	14,263	5,468	58.4	63.7	47.1
国公庫等計	12,838	8,655	10,875	7,468	3,750	5,416	58.2	43.3	49.8
国等計	19,562	31,059	22,489	11,396	18,013	10,884	58.3	58.0	48.4

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出された又は前年度目標の相当額を確認した金額の合計であるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公庫等名	官公需総実績額 (A)			中小企業・小規模事業者向け契約実績額 (B)			新規中小企業者向け契約実績額 (C)	B/A (%)			C/A (%)	
	物件	工事	役務	物件	工事	役務		物件	工事	役務		計
内閣府所管計	396	196	6,651	269	143	2,229	434	67.8	72.6	33.5	36.5	5.99
独立行政法人国立公文書館	35	6	536	30	2	134	166	84.3	26.1	25.1	28.7	0.21
独立行政法人北方領土問題対策協会	14	5	370	14	5	220	239	97.5	100.0	59.5	61.5	0.30
独立行政法人国民生活センター	137	71	362	70	47	147	264	51.3	65.3	40.7	46.3	0.18
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	130	6	3,906	85	0	1,369	1,454	65.5	0.0	35.0	36.0	10.40
沖縄振興開発金融公庫	79	108	1,478	69	89	359	517	87.8	82.8	24.3	31.1	0.63
総務省所管計	9,164	463	11,991	4,685	432	3,714	8,832	51.1	93.4	31.0	40.9	5.14
国立研究開発法人情報通信研究機構	9,108	463	7,993	4,650	432	3,398	8,481	51.1	93.4	42.5	48.3	6.10
独立行政法人統計センター	55	0	3,625	34	0	180	214	61.5	0.0	5.0	5.8	1.02
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1	0	372	1	0	136	137	48.3	0.0	36.6	36.7	0.17
法務省所管計	83	89	313	21	84	33	137	24.7	94.3	10.5	28.3	1.86
日本司法支援センター	83	89	313	21	84	33	137	24.7	94.3	10.5	28.3	1.86
外務省所管計	2,024	377	14,469	1,426	218	8,365	10,009	70.4	57.8	57.8	59.3	9.02
独立行政法人国際協力機構	2,001	377	14,428	1,404	218	8,337	9,959	70.2	57.8	57.8	59.3	9.05
独立行政法人国際交流基金	23	[0]	41	21	[0]	28	50	91.6	66.3	68.8	77.1	0.00
財務省所管計	10,975	4,129	9,574	4,822	1,860	2,950	9,632	43.9	45.1	30.8	39.0	0.77
独立行政法人酒類総合研究所	147	28	134	111	21	76	209	75.7	74.6	56.7	67.4	8.69
独立行政法人造幣局	4,393	429	2,220	2,234	265	898	3,397	50.8	61.9	40.5	48.2	0.67
独立行政法人国立印刷局	6,435	3,672	7,220	2,477	1,574	1,976	6,026	38.5	42.9	27.4	34.8	0.67
文部科学省所管計	732,810	161,712	560,562	460,596	94,392	243,908	798,897	62.9	58.4	43.5	54.9	2.25
国立大学法人北海道大学	16,313	2,153	7,918	6,705	1,642	3,800	12,147	41.1	76.2	48.0	46.0	1.23
国立大学法人北海道教育大学	1,131	572	444	874	561	339	1,774	77.3	98.0	76.3	82.6	0.19

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

(注2) 括弧書〔 〕は、金額が5十万円未満であることを示す。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公庫等名	官公需総実績額 (A)			中小企業・小規模事業者向け契約実績額 (B)			新規中小企業者向け契約実績額 (C)	B/A (%)			C/A (%)	
	物件	工事	役務	物件	工事	役務		物件	工事	役務		計
国立大学法人室蘭工業大学	435	213	876	324	213	175	712	74.5	100.0	20.0	46.7	0.45
国立大学法人小樽医科大学	158	297	289	105	297	193	595	66.7	100.0	66.6	79.9	1.82
国立大学法人帯広畜産大学	738	175	277	595	153	171	919	80.7	87.6	61.7	77.3	0.29
国立大学法人旭川医科大学	11,057	1,029	3,011	6,290	512	1,177	7,979	56.9	49.8	39.1	52.9	2.43
国立大学法人北見工業大学	382	434	410	205	431	272	909	53.7	99.3	66.4	74.1	1.45
国立大学法人弘前大学	10,503	601	4,065	6,064	601	1,644	8,309	57.7	100.0	40.4	54.8	0.03
国立大学法人岩手大学	1,318	670	1,476	1,126	645	1,084	2,855	85.4	96.1	73.5	82.4	0.54
国立大学法人東北大学	29,463	4,845	14,905	16,751	1,607	7,487	25,846	56.9	33.2	50.2	52.5	3.79
国立大学法人宮城教育大学	172	58	298	132	58	226	417	77.0	99.6	75.9	78.9	6.81
国立大学法人秋田大学	9,130	1,506	3,318	5,275	576	1,198	7,049	57.8	38.3	36.1	50.5	0.77
国立大学法人山形大学	10,541	2,772	5,841	9,381	1,550	1,578	12,509	89.0	55.9	27.0	65.3	0.66
国立大学法人福島大学	518	248	325	415	221	250	886	80.1	89.0	76.7	81.1	4.26
国立大学法人茨城大学	1,033	217	1,001	585	198	422	1,205	56.6	91.5	42.2	53.6	0.97
国立大学法人筑波大学	9,182	2,241	2,828	8,467	2,203	1,428	12,098	92.2	98.3	50.5	84.9	5.51
国立大学法人筑波技術大学	171	272	190	133	209	145	487	77.8	76.9	75.9	76.8	4.58
国立大学法人宇都宮大学	807	834	696	609	826	446	1,880	75.5	99.0	64.0	80.5	2.28
国立大学法人群馬大学	11,923	1,106	5,567	10,292	1,087	4,441	15,820	86.3	98.3	79.8	85.1	1.27
国立大学法人埼玉大学	924	606	952	664	560	410	1,634	71.8	92.5	43.0	65.8	1.89
国立大学法人千葉大学	15,357	2,686	4,748	6,925	840	3,703	11,469	45.1	31.3	78.0	50.3	13.19
国立大学法人東京大学	22,815	27,911	22,922	17,187	8,974	15,184	41,346	75.3	32.2	66.2	56.1	1.45
国立大学法人東京医科歯科大学	16,563	961	7,678	7,841	884	2,971	11,697	47.3	91.9	38.7	46.4	0.80
国立大学法人東京外国語大学	227	85	795	1,107	63	231	450	68.8	74.1	29.1	40.7	1.99

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。



平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公庫等名	官公需総実績額 (A)			中小企業・小規模事業者向け契約実績額 (B)			新規中小企業者向け契約実績額 (C)	B/A (%)			C/A (%)	
	物件	工事	役務	物件	工事	役務		物件	工事	役務		計
国立大学法人東京学芸大学	450	325	815	317	315	501	7	70.4	96.7	61.5	71.2	0.44
国立大学法人東京農工大学	2,436	1,100	1,257	2,081	1,095	867	76	85.4	99.6	69.0	84.4	1.59
国立大学法人東京藝術大学	754	674	976	584	663	629	86	77.5	98.4	64.5	78.1	3.58
国立大学法人東京工業大学	8,009	3,771	4,513	5,928	3,149	2,510	192	74.0	83.5	55.6	71.1	1.18
国立大学法人東京海洋大学	642	484	542	515	348	257	7	80.3	71.8	47.4	67.1	0.42
国立大学法人お茶の水女子大学	841	849	939	548	837	508	28	65.2	98.5	54.1	72.0	1.06
国立大学法人電気通信大学	1,186	490	597	890	479	411	12	75.1	97.8	68.8	78.3	0.54
国立大学法人一橋大学	609	367	1,288	397	345	855	46	65.3	94.1	66.4	70.6	2.01
国立大学法人横浜国立大学	1,615	1,064	1,172	1,300	431	657	94	80.5	40.5	56.0	62.0	2.44
国立大学法人新潟大学	10,503	680	4,582	6,808	547	2,835	390	64.8	80.5	61.9	64.6	2.48
国立大学法人長岡技術科学大学	1,283	134	536	622	110	355	36	48.5	82.2	66.2	55.7	1.85
国立大学法人上越教育大学	183	102	407	141	97	348	11	77.0	95.4	85.5	84.7	1.54
国立大学法人富山大学	10,695	1,588	3,200	9,592	1,247	1,694	112	89.7	78.6	53.0	81.0	0.72
国立大学法人金沢大学	17,717	373	4,744	9,612	331	3,062	284	54.3	88.8	64.5	57.0	1.24
国立大学法人福井大学	8,876	566	2,474	5,918	294	1,174	152	66.7	51.9	47.5	62.0	1.27
国立大学法人山梨大学	9,163	2,143	3,453	6,436	1,259	1,846	98	70.2	58.8	53.5	64.6	0.66
国立大学法人信州大学	16,704	1,423	5,850	10,530	1,399	2,358	837	63.0	98.3	40.3	59.6	3.49
国立大学法人岐阜大学	11,470	1,031	4,433	3,920	365	1,824	269	34.2	35.4	41.1	36.1	1.59
国立大学法人静岡大学	1,222	1,218	1,271	1,010	1,169	958	171	82.7	96.0	75.4	84.6	4.60
国立大学法人浜松医科大学	10,284	2,733	3,544	5,131	1,892	1,958	282	49.9	69.2	55.3	54.2	1.71
国立大学法人名古屋大学	31,536	1,592	8,589	11,640	802	5,060	799	36.9	50.4	58.9	42.0	1.92
国立大学法人愛知教育大学	397	670	253	309	664	149	17	77.9	99.2	58.8	85.0	1.25

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 総 実 績 額 (A)			中 小 企 業 ・ 小 規 模 事 業 者 向 け 契 約 実 績 額 (B)			新 規 中 小 企 業 者 向 け 契 約 実 績 額 (C)	B / A (%)			C / A (%)		
	物 件	工 事	役 務	物 件	工 事	役 務		計	物 件	工 事		役 務	計
国立大学法人名古屋工業大学	1,258	544	1,146	1,195	540	778	2,512	57	99.1	67.9	85.2	1.94	
国立大学法人豊橋技術科学大学	940	655	647	612	247	228	1,087	52	37.8	35.2	48.5	2.33	
国立大学法人三重大学	10,660	671	2,211	6,814	640	575	8,029	66	95.4	26.0	59.3	0.49	
国立大学法人滋賀大学	315	183	316	240	183	242	665	14	100.0	76.6	81.7	1.69	
国立大学法人滋賀医科大学	10,481	271	3,123	4,482	248	1,534	6,264	240	91.5	49.1	45.1	1.73	
国立大学法人京都大学	19,109	6,505	17,098	14,389	3,493	8,532	26,414	5,705	53.7	49.9	61.8	13.36	
国立大学法人京都教育大学	390	279	655	1,325	279	585	1,029	36	100.0	89.2	77.7	2.71	
国立大学法人京都工芸繊維大学	1,183	329	1,042	737	308	386	1,431	191	93.5	37.1	56.0	7.49	
国立大学法人大阪大学	33,074	5,216	17,339	21,922	3,845	9,627	35,394	2,044	73.7	55.5	63.6	3.67	
国立大学法人大阪教育大学	511	483	789	349	481	496	1,326	6	99.6	62.9	74.4	0.31	
国立大学法人兵庫教育大学	81	250	109	56	246	90	392	2	98.7	82.7	89.4	0.35	
国立大学法人神戸大学	23,470	2,043	7,579	18,745	1,588	5,010	25,343	1,590	77.7	66.1	76.6	4.80	
国立大学法人奈良教育大学	239	172	153	129	170	84	383	22	99.2	54.8	68.0	3.90	
国立大学法人奈良女子大学	388	240	233	193	219	158	571	22	91.6	67.8	66.3	2.57	
国立大学法人和歌山大学	595	190	320	387	173	202	762	22	91.1	63.1	69.0	1.97	
国立大学法人鳥取大学	12,198	1,493	4,897	8,515	1,429	2,680	12,625	72	95.7	54.7	67.9	0.39	
国立大学法人島根大学	9,934	577	2,723	3,961	564	1,305	5,830	21	97.7	47.9	44.1	0.16	
国立大学法人岡山大学	16,824	2,181	7,057	6,066	1,744	2,787	10,597	510	80.0	39.5	40.7	1.96	
国立大学法人広島大学	18,984	1,342	2,493	11,867	1,243	1,623	14,733	439	92.6	65.1	64.6	1.92	
国立大学法人山口大学	11,441	2,477	4,767	6,948	542	3,800	11,290	70	21.9	79.7	60.4	0.38	
国立大学法人徳島大学	12,151	1,279	4,202	6,709	729	1,200	8,639	64	57.0	28.6	49.0	0.36	
国立大学法人鳴門教育大学	246	121	118	215	106	107	427	3	87.5	90.3	88.1	0.59	

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公庫等名	官公需総実績額(A)			中小企業・小規模事業者向け契約実績額(B)			新規中小企業者向け契約実績額(C)	B/A (%)			C/A (%)	
	物件	工事	役務	物件	工事	役務		物件	工事	役務		計
国立大学法人香川大学	8,090	2,730	2,866	7,364	594	2,328	48	91.0	21.8	81.2	75.2	0.35
国立大学法人愛媛大学	11,438	1,026	3,291	8,546	910	2,113	258	74.7	88.8	64.2	73.4	1.64
国立大学法人高知大学	8,569	417	3,149	6,316	389	2,595	218	73.7	93.2	82.4	76.6	1.80
国立大学法人福岡教育大学	274	196	318	226	193	194	69	82.4	98.5	61.1	77.8	8.79
国立大学法人九州大学	30,344	12,327	10,254	18,463	6,401	7,570	563	60.8	51.9	73.8	61.3	1.06
国立大学法人九州工業大学	939	327	1,068	719	316	551	54	76.6	96.5	51.6	67.9	2.30
国立大学法人佐賀大学	9,498	1,234	3,055	5,418	1,219	1,266	21	57.0	98.8	41.4	57.3	0.15
国立大学法人長崎大学	10,097	1,237	7,101	7,053	1,197	2,356	339	69.9	96.8	33.2	57.5	1.84
国立大学法人熊本大学	16,570	3,919	5,129	11,424	2,851	3,839	54	68.9	72.7	74.9	70.7	0.21
国立大学法人大分大学	9,851	778	3,047	4,253	741	1,353	69	43.2	95.3	44.4	46.4	0.50
国立大学法人宮崎大学	10,395	677	3,539	9,689	656	2,777	64	93.2	96.9	78.5	89.8	0.44
国立大学法人鹿児島大学	13,615	6,963	4,617	5,447	706	2,318	92	40.0	10.1	50.2	33.6	0.36
国立大学法人鹿屋体育大学	254	276	247	185	84	157	44	73.1	30.6	63.5	55.0	5.66
国立大学法人琉球大学	9,761	833	3,483	9,351	825	3,300	121	95.8	99.1	94.8	95.7	0.86
国立大学法人政策研究大学院大学	152	0	570	98	0	197	22	64.6	0.0	34.6	40.9	3.08
国立大学法人総合研究大学院大学	117	72	166	355	71	103	9	60.6	72.7	62.1	63.8	2.60
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	801	161	531	1,493	158	386	56	67.6	98.0	72.7	72.7	3.75
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	981	178	1,133	2,292	599	651	351	61.0	89.0	57.5	61.5	15.33
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	1,131	448	2,092	3,671	186	1,203	98	75.2	41.6	57.5	61.0	2.67
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	4,187	727	5,588	10,502	2,796	1,503	114	66.8	79.2	26.9	46.4	1.09
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	5,847	1,419	8,796	16,062	1,015	2,925	272	62.6	71.5	33.2	47.3	1.70
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	2,800	289	7,206	10,295	1,872	3,419	304	66.9	89.0	47.4	53.9	2.95
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	51	111	125	287	33	69	2	64.9	97.3	55.0	73.1	0.53

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公庫等名	官公需総実績額 (A)			中小企業・小規模事業者向け契約実績額 (B)			新規中小企業者向け契約実績額 (C)	B/A (%)			C/A (%)			
	物件	工事	役務	物件	工事	役務		物件	工事	役務				
												計	計	計
独立行政法人教職員支援機構	89	172	415	676	73	159	230	462	81.3	92.5	55.4	68.2	7.34	
独立行政法人大学入試センター	422	641	1,310	2,373	417	638	796	1,852	98.9	99.6	60.8	78.0	0.04	
独立行政法人国立青少年教育振興機構	1,624	870	1,398	3,892	863	810	698	2,371	53.1	93.1	49.9	60.9	0.93	
独立行政法人国立女性教育会館	76	34	155	265	67	24	114	204	88.0	69.9	73.5	77.2	26.58	
独立行政法人国立科学博物館	227	137	1,067	1,431	160	53	182	395	42	38.7	17.1	27.6	2.94	
独立行政法人国立美術館	787	341	2,390	3,517	334	102	1,103	1,538	49	30.0	46.1	43.7	1.40	
独立行政法人国立文化財機構	1,538	1,174	3,005	5,716	828	241	1,383	2,452	17	53.8	46.0	42.9	0.29	
独立行政法人日本スポーツ振興センター	824	606	1,250	2,681	573	163	927	1,664	64	69.6	74.1	62.1	2.39	
独立行政法人日本芸術文化振興会	238	659	2,812	3,709	212	492	1,657	2,361	98	89.0	58.9	63.6	2.63	
独立行政法人日本学術振興会	937	0	2,453	3,390	174	0	1,162	1,336	[0]	18.6	0.0	39.4	0.00	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	95	19	281	395	68	9	162	239	3	72.2	45.6	60.5	0.85	
独立行政法人日本学生支援機構	1,891	106	2,952	4,949	855	81	1,178	2,114	162	45.2	76.7	39.9	42.7	3.28
独立行政法人国立高等専門学校機構	5,847	4,938	5,387	16,172	4,551	4,709	3,299	12,559	353	77.8	95.4	61.2	77.7	2.18
国立研究開発法人物質・材料研究機構	4,113	3,085	3,122	10,319	3,064	157	1,683	4,904	327	74.5	5.1	53.9	47.5	3.16
国立研究開発法人防災科学技術研究所	741	138	1,977	2,856	464	110	1,227	1,800	61	62.6	79.7	62.0	63.0	2.12
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	6,565	707	14,279	21,552	4,988	619	6,877	12,483	478	76.0	87.5	48.2	57.9	2.22
国立研究開発法人科学技術振興機構	1,281	62	11,049	12,392	794	13	4,718	5,525	282	62.0	20.3	42.7	44.6	2.27
国立研究開発法人理化学研究所	20,760	3,294	21,741	45,794	17,072	1,330	7,111	25,514	1,795	82.2	40.4	32.7	55.7	3.92
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	8,227	1,807	127,540	137,575	4,161	1,101	12,167	17,429	1,321	50.6	60.9	9.5	12.7	0.96
国立研究開発法人海洋研究開発機構	5,014	412	15,058	20,484	1,504	86	10,805	12,395	173	30.0	20.8	71.8	60.5	0.85
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	10,353	1,736	30,070	42,159	7,441	1,453	19,476	28,369	395	71.9	83.7	64.8	67.3	0.94
日本私立学校振興・共済事業団	3,488	1,059	8,196	12,743	928	678	1,960	3,565	16	26.6	64.0	23.9	28.0	0.13

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

(注2) 括弧書( )は、金額が5十万円未満であることを示す。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公庫等名	官公需総実績額 (A)			中小企業・小規模事業者向け契約実績額 (B)			新規中小企業者向け契約実績額 (C)	B/A (%)			C/A (%)	
	物件	工事	役務	物件	工事	役務		物件	工事	役務		計
厚生労働省所管計	438,337	74,216	277,848	146,230	15,717	133,127	7,000	33.4	21.2	47.9	37.3	0.89
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	1,878	450	3,121	1,121	6	2,439	48	59.7	1.4	78.1	65.5	0.88
独立行政法人労働者健康安全機構	86,649	4,243	33,886	28,893	2,212	11,872	722	33.3	52.1	35.0	34.4	0.58
年金積立金管理運用独立行政法人	22	0	789	13	0	305	290	57.2	0.0	38.6	39.2	35.76
独立行政法人勤労者退職金共済機構	151	0	2,005	101	0	1,442	9	67.3	0.0	71.9	71.6	0.41
独立行政法人福祉医療機構	30	0	730	18	0	451	1	60.2	0.0	61.8	61.7	0.10
独立行政法人労働政策研究・研修機構	113	188	686	83	123	401	4	73.6	65.5	58.5	61.6	0.38
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	273	191	192	205	191	131	0	75.0	100.0	68.1	80.3	0.00
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	9,563	3,231	5,293	7,200	3,118	3,220	1,262	75.3	96.5	60.8	74.9	6.98
独立行政法人国立病院機構	205,449	32,717	108,444	54,644	7,354	50,112	1,472	26.6	22.5	46.2	32.3	0.42
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	271	[0]	2,104	57	0	967	19	21.1	0.0	45.9	43.1	0.78
独立行政法人地域医療機能推進機構	56,177	17,667	37,575	19,541	957	14,142	107	34.8	5.4	37.6	31.1	0.10
日本年金機構	14,450	1,556	50,600	3,238	754	33,245	1,026	22.4	48.5	65.7	55.9	1.54
国立研究開発法人国立がん研究センター	26,521	2,368	13,085	10,229	171	5,298	1,062	38.6	7.2	40.5	37.4	2.53
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	10,674	10,003	2,989	9,239	79	1,298	159	86.6	0.8	43.4	44.9	0.67
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	3,786	477	2,331	999	216	648	61	26.4	45.2	27.8	28.3	0.92
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	11,914	420	8,470	6,930	115	4,348	299	58.2	27.5	51.3	54.8	1.44
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	7,401	491	4,084	2,695	421	1,817	356	36.4	85.7	44.5	41.2	2.97
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	3,015	213	1,465	1,023	0	990	104	33.9	0.0	67.6	42.9	2.22
農林水産省所管計	25,651	33,995	46,130	13,730	17,992	22,260	1,218	53.5	52.9	48.3	51.0	1.15
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	443	23	305	771	10	127	32	76.3	42.0	41.5	61.5	4.14
独立行政法人家畜改良センター	1,397	197	626	2,219	188	300	94	62.6	95.4	47.9	61.3	4.22

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公庫等名	官公需総実績額 (A)			中小企業・小規模事業者向け契約実績額 (B)			新規中小企業者向け契約実績額 (C)	B/A (%)			C/A (%)	
	物件	工事	役務	物件	工事	役務		物件	工事	役務		計
国立研究開発法人水産研究・教育機構	3,403	803	3,677	2,097	491	2,947	297	61.6	80.1	70.2	3.77	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	8,090	2,893	4,772	5,561	1,604	2,302	248	68.7	48.3	60.1	1.58	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	378	102	127	357	99	113	23	94.4	89.2	93.8	3.73	
国立研究開発法人森林研究・整備機構	1,459	1,023	2,229	1,254	956	1,125	112	86.0	50.5	70.8	2.37	
独立行政法人農畜産業振興機構	101	22	744	868	22	334	16	37.0	44.8	45.3	1.87	
独立行政法人農業者年金基金	56	0	40	96	0	23	18	87.9	56.6	74.9	18.95	
独立行政法人農林漁業信用基金	32	0	158	190	0	142	[0]	66.3	90.1	86.1	0.01	
日本中央競馬会	10,291	28,933	33,452	72,676	3,140	14,847	378	30.5	44.4	44.9	0.52	
経済産業省所管計	24,566	5,309	34,674	64,549	16,719	3,202	1,895	68.1	46.5	55.9	2.94	
独立行政法人経済産業研究所	44	0	110	155	34	50	2	76.8	45.5	54.4	1.31	
独立行政法人工業所有権情報・研修館	94	2	735	831	58	533	30	62.0	72.5	71.4	3.64	
国立研究開発法人産業技術総合研究所	21,493	4,176	13,728	39,397	14,975	8,875	989	69.7	64.7	66.5	2.51	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	473	91	873	1,437	415	400	22	87.7	45.9	61.3	1.53	
独立行政法人情報処理推進機構	1,048	6	3,364	4,418	288	921	194	27.5	27.4	27.4	4.39	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	121	10	2,149	2,280	93	201	27	77.0	9.3	13.2	1.17	
独立行政法人日本貿易振興機構	234	40	6,349	6,623	116	1,503	389	49.6	23.7	25.0	5.88	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	514	660	2,927	4,101	244	1,255	121	47.5	42.9	48.8	2.95	
独立行政法人中小企業基盤整備機構	544	324	4,438	5,307	496	2,399	122	91.1	54.0	59.0	2.29	
国土交通省所管計	25,078	575,229	153,785	754,093	8,571	51,215	3,252	34.2	39.5	38.1	0.43	
国立研究開発法人土木研究所	873	681	2,216	3,770	569	1,512	165	65.2	68.2	71.8	4.36	
国立研究開発法人建築研究所	140	57	469	665	85	304	27	61.1	64.8	60.2	4.07	
独立行政法人水資源機構	1,384	24,583	12,424	38,391	1,177	17,335	204	85.0	76.4	72.9	0.53	

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

(注2) 括弧書〔 〕は、金額が5十万円未満であることを示す。

平成29年度中小企業・小規模事業者向け契約実績(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公庫等名	官公需総実績額 (A)			中小企業・小規模事業者向け契約実績額 (B)			新規中小企業者向け契約実績額 (C)	B/A (%)			C/A (%)		
	物件	工事	役務	物件	工事	役務		物件	工事	役務		計	
独立行政法人都市再生機構	1,800	267,297	76,707	345,804	843	117,459	16,477	134,779	46.8	43.9	21.5	39.0	0.49
独立行政法人奄美群島振興開発基金	2	0	[0]	3	2	0	[0]	3	100.0	0.0	100.0	100.0	0.00
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	27	0	192	218	8	0	113	122	31.5	0.0	59.1	55.7	21.13
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	913	205	2,423	3,540	565	148	1,037	1,749	61.9	72.2	42.8	49.4	2.02
独立行政法人海技教育機構	552	417	1,000	1,969	216	414	213	843	39.2	99.2	21.3	42.8	0.28
独立行政法人航空大学校	242	292	4,733	5,268	239	290	1,484	2,013	98.6	99.2	31.4	38.2	2.88
独立行政法人自動車技術総合機構	1,938	925	3,730	6,593	575	871	625	2,070	29.7	94.1	16.8	31.4	0.66
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	16,387	280,466	15,917	312,770	3,768	89,874	5,265	98,907	23.0	32.0	33.1	31.6	0.06
独立行政法人国際観光振興機構	63	0	9,794	9,857	43	0	1,897	1,941	68.6	0.0	19.4	19.7	6.33
独立行政法人自動車事故対策機構	372	113	530	1,015	233	100	364	697	62.5	88.6	68.7	68.6	0.33
独立行政法人空港周辺整備機構	1	71	21	93	1	64	12	77	71.4	91.0	56.5	83.0	0.00
独立行政法人住宅金融支援機構	383	123	23,631	24,137	247	83	12,426	12,756	64.4	67.4	52.6	52.8	0.07
環境省所管計	1,840	692	5,059	7,591	1,406	184	1,331	2,921	76.4	26.6	26.3	38.5	1.79
国立研究開発法人国立環境研究所	1,745	685	4,223	6,653	1,325	182	1,110	2,618	75.9	26.5	26.3	39.3	1.77
独立行政法人環境再生保全機構	94	7	837	938	81	2	221	304	85.8	29.0	26.4	32.4	1.92
防衛省所管計	319	23	74	416	308	23	28	359	96.5	100.0	38.2	86.4	0.43
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	319	23	74	416	308	23	28	359	96.5	100.0	38.2	86.4	0.43

(注1) 計の欄の金額は、各府省等から平成29年度の実績として提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

(注2) 括弧書( )は、金額が5十万円未満であることを示す。

平成30年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公庫等名	官公需総予算額(A)			中小企業・小規模事業者向け契約目標額(B)			B/A (%)				
	物件	工事	役務	物件	工事	役務	物件	工事	役務		
	計	計	計	計	計	計	計	計	計		
内閣府所管計	414	194	6,489	7,097	292	126	2,654	70.6	65.0	40.9	43.3
独立行政法人国立公文書館	54	20	573	647	41	8	206	76.2	37.4	35.9	39.4
独立行政法人北方領土問題対策協会	15	5	369	389	12	0	228	80.0	0.0	61.8	61.7
独立行政法人国民生活センター	136	71	359	567	70	46	146	51.3	65.3	40.7	46.3
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	126	6	3,799	3,931	99	0	1,599	78.6	0.0	42.1	43.2
沖縄振興開発金融公庫	82	92	1,389	1,563	70	72	475	85.1	78.3	34.2	39.5
総務省所管計	17,691	884	19,239	37,815	11,764	870	10,574	66.5	98.4	55.0	61.4
国立研究開発法人情報通信研究機構	17,642	884	15,466	33,992	11,739	870	8,739	66.5	98.4	56.5	62.8
独立行政法人統計センター	48	0	3,204	3,253	24	0	1,612	50.3	0.0	50.3	50.3
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1	0	569	570	1	0	224	81.9	0.0	39.3	39.4
法務省所管計	107	134	393	634	61	95	134	57.0	70.6	33.9	45.6
日本司法支援センター	107	134	393	634	61	95	134	57.0	70.6	33.9	45.6
外務省所管計	2,024	377	14,469	16,870	1,584	242	9,315	78.3	64.2	64.4	66.0
独立行政法人国際協力機構	2,000	377	14,428	16,805	1,563	242	9,286	78.2	64.2	64.4	66.0
独立行政法人国際交流基金	24	[0]	41	65	21	[0]	29	90.0	66.2	70.4	77.5
財務省所管計	14,915	4,762	10,988	30,665	6,673	2,293	3,689	44.7	48.2	33.6	41.3
独立行政法人酒類総合研究所	171	35	163	369	139	31	89	81.2	89.2	54.2	70.0
独立行政法人造幣局	8,068	912	3,320	12,301	3,356	240	1,063	41.6	26.3	32.0	37.9
独立行政法人国立印刷局	6,676	3,815	7,504	17,995	3,178	2,022	2,538	47.6	53.0	33.8	43.0
文部科学省所管計	731,218	162,068	529,138	1,422,424	509,880	114,910	288,355	69.7	70.9	54.5	64.2
国立大学法人北海道大学	16,965	2,240	8,234	27,439	10,858	1,769	5,599	64.0	79.0	68.0	66.4
国立大学法人北海道教育大学	1,131	572	444	2,147	874	561	340	77.3	98.1	76.6	82.7

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。



平成30年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 予 算 総 額 (A)			中 小 企 業 ・ 小 規 模 事 業 者 向 け 契 約 目 標 額 (B)			B / A (%)			
	物 件	工 事	役 務	物 件	工 事	役 務	物 件	工 事	役 務	
	計	計	計	計	計	計	計	計	計	
国立大学法人室蘭工業大学	606	278	624	414	276	231	68.3	99.2	37.1	61.1
国立大学法人小樽商科大学	201	417	382	104	417	344	51.9	100.0	90.0	86.5
国立大学法人帯広畜産大学	716	170	268	579	150	175	80.9	88.2	65.3	78.3
国立大学法人旭川医科大学	11,057	1,247	3,024	6,790	671	1,277	61.4	53.8	42.2	57.0
国立大学法人北見工業大学	383	146	412	266	145	294	69.5	99.3	71.2	74.9
国立大学法人弘前大学	10,742	615	4,158	7,928	543	2,389	73.8	88.3	57.5	70.0
国立大学法人岩手大学	1,512	457	875	1,250	420	676	82.7	91.9	77.3	82.5
国立大学法人東北大学	32,017	10,914	17,173	21,868	5,002	9,384	68.3	45.8	54.6	60.3
国立大学法人宮城教育大学	204	366	353	163	347	279	80.0	95.0	78.9	85.5
国立大学法人秋田大学	9,000	650	3,000	5,500	620	1,500	61.1	95.4	50.0	60.2
国立大学法人山形大学	10,624	2,507	6,463	9,339	1,294	1,656	87.9	51.6	25.6	62.7
国立大学法人福島大学	518	408	325	430	327	260	83.0	80.0	80.0	81.2
国立大学法人茨城大学	1,006	821	1,002	627	760	505	62.3	92.7	50.4	66.9
国立大学法人筑波大学	8,690	1,793	2,743	7,713	1,762	1,952	88.8	98.3	71.2	86.4
国立大学法人筑波技術大学	201	242	195	174	228	168	86.5	94.0	86.5	89.3
国立大学法人宇都宮大学	815	886	701	658	822	455	80.7	92.8	65.0	80.6
国立大学法人群馬大学	11,846	353	5,629	10,357	350	4,727	87.4	99.2	84.0	86.6
国立大学法人埼玉大学	802	984	995	631	919	453	78.7	93.4	45.5	72.0
国立大学法人千葉大学	15,357	1,200	4,747	11,550	960	3,703	75.2	80.0	78.0	76.1
国立大学法人東京大学	22,815	27,911	22,922	18,252	22,329	18,338	80.0	80.0	80.0	80.0
国立大学法人東京医科歯科大学	16,959	853	7,764	11,832	780	4,782	69.8	91.4	61.6	68.0
国立大学法人東京外国語大学	215	80	750	150	56	525	70.0	70.0	70.0	70.0

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 予 算 総 額 (A)			中 小 企 業 ・ 小 規 模 事 業 者 向 け 契 約 目 標 額 (B)			B / A (%)					
	物 件	工 事	役 務	物 件	工 事	役 務	物 件	工 事	役 務			
	計	計	計	計	計	計	計	計	計			
国立大学法人東京学芸大学	450	322	812	1,583	361	311	575	1,246	80.2	96.7	70.7	78.7
国立大学法人東京農工大学	1,568	671	996	3,235	1,375	668	687	2,730	87.7	99.6	69.0	84.4
国立大学法人東京藝術大学	726	568	896	2,190	570	560	585	1,715	78.5	98.5	65.3	78.3
国立大学法人東京工業大学	7,177	3,261	3,697	14,135	5,581	2,627	2,183	10,391	77.8	80.6	59.0	73.5
国立大学法人東京海洋大学	1,151	644	590	2,384	1,116	586	546	2,248	97.0	91.0	92.6	94.3
国立大学法人お茶の水女子大学	841	180	819	1,841	678	172	656	1,505	80.6	95.2	80.0	81.8
国立大学法人電気通信大学	1,300	550	500	2,350	1,012	496	376	1,884	77.8	90.1	75.2	80.1
国立大学法人一橋大学	609	542	1,288	2,439	397	520	855	1,773	65.3	96.0	66.4	72.7
国立大学法人横浜国立大学	1,563	694	1,171	3,428	1,434	522	1,023	2,979	91.7	75.1	87.4	86.9
国立大学法人新潟大学	11,218	790	3,792	15,800	7,292	561	2,389	10,242	65.0	71.0	63.0	64.8
国立大学法人長岡技術科学大学	1,076	148	669	1,893	824	122	512	1,458	76.5	82.4	76.5	77.0
国立大学法人上越教育大学	183	102	407	692	156	87	346	588	85.0	85.0	85.0	85.0
国立大学法人富山大学	10,370	879	3,153	14,401	9,634	691	2,176	12,500	92.9	78.6	69.0	86.8
国立大学法人金沢大学	17,333	942	4,241	22,515	9,383	938	2,737	13,058	54.1	99.6	64.5	58.0
国立大学法人福井大学	7,630	3,523	4,891	16,044	5,636	2,096	3,052	10,784	73.9	59.5	62.4	67.2
国立大学法人山梨大学	9,891	2,313	3,727	15,930	7,628	1,492	2,188	11,308	77.1	64.5	58.7	71.0
国立大学法人信州大学	12,709	1,451	2,129	16,289	9,659	1,238	1,320	12,217	76.0	85.3	62.0	75.0
国立大学法人岐阜大学	10,697	1,134	3,923	15,754	5,235	636	2,652	8,523	48.9	56.1	67.6	54.1
国立大学法人静岡大学	1,230	965	1,204	3,399	1,010	869	920	2,798	82.1	90.0	76.4	82.3
国立大学法人浜松医科大学	9,722	1,423	1,889	13,034	6,475	1,386	900	8,760	66.6	97.4	47.6	67.2
国立大学法人名古屋大学	31,567	2,674	8,814	43,055	15,978	1,637	6,753	24,369	50.6	61.2	76.6	56.6
国立大学法人愛知教育大学	397	670	253	1,320	309	664	149	1,123	77.9	99.2	58.8	85.0

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公庫等名	官公需予算総額 (A)			中小企業・小規模事業者向け契約目標額 (B)			B/A (%)			
	物件	工事	役務	物件	工事	役務	物件	工事	役務	
	計	計	計	計	計	計	計	計	計	
国立大学法人名古屋工業大学	1,258	544	1,146	2,949	1,073	464	978	85.3	85.3	85.3
国立大学法人豊橋技術科学大学	953	664	656	2,273	620	251	426	65.1	37.8	65.0
国立大学法人三重大学	10,660	671	2,211	13,542	6,814	640	575	63.9	95.4	26.0
国立大学法人滋賀大学	315	183	316	814	268	183	253	85.0	100.0	80.0
国立大学法人滋賀医科大学	10,526	396	3,165	14,087	6,073	317	1,964	57.7	80.0	62.0
国立大学法人京都大学	19,110	6,506	17,099	42,715	14,390	3,494	8,532	75.3	53.7	49.9
国立大学法人京都教育大学	390	224	489	1,103	165	224	419	42.3	100.0	85.6
国立大学法人京都工芸繊維大学	1,167	440	629	2,236	869	412	362	74.5	93.5	57.6
国立大学法人大阪大学	34,501	5,032	15,059	54,593	23,832	4,339	8,406	69.1	86.2	55.8
国立大学法人大阪教育大学	444	342	746	1,532	312	330	528	70.2	96.6	70.8
国立大学法人兵庫教育大学	89	274	120	483	62	271	99	70.0	98.7	82.2
国立大学法人神戸大学	24,109	2,099	7,785	33,993	19,255	1,631	5,147	79.9	77.7	66.1
国立大学法人奈良教育大学	382	148	260	790	271	147	182	70.8	99.4	70.0
国立大学法人奈良女子大学	339	240	212	791	311	219	194	91.7	91.6	91.4
国立大学法人和歌山大学	632	366	340	1,338	411	334	215	65.0	91.1	63.4
国立大学法人鳥取大学	12,198	1,493	4,897	18,589	8,051	986	3,232	66.0	66.0	66.0
国立大学法人島根大学	9,333	1,106	2,782	13,221	3,864	849	1,221	41.4	76.8	43.9
国立大学法人岡山大学	16,569	4,579	6,513	27,661	9,297	2,439	3,505	56.1	53.3	53.8
国立大学法人広島大学	20,949	1,086	2,751	24,786	13,425	760	1,926	64.1	70.0	70.0
国立大学法人山口大学	11,765	1,065	4,634	17,464	7,530	954	3,740	64.0	89.6	80.7
国立大学法人徳島大学	12,392	1,270	4,284	17,945	7,937	947	2,140	64.1	74.6	50.0
国立大学法人鳴門教育大学	166	81	80	327	145	71	72	87.5	87.6	90.4

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公 庫 等 名	官 公 需 予 算 総 額 (A)			中 小 企 業 ・ 小 規 模 事 業 者 向 け 契 約 目 標 額 (B)			B / A (%)				
	物 件	工 事	役 務	物 件	工 事	役 務	物 件	工 事	役 務	計	
国立大学法人香川大学	8,082	3,632	2,864	14,577	7,363	2,328	10,174	91.1	13.3	81.3	69.8
国立大学法人愛媛大学	11,438	1,026	3,291	15,754	8,547	2,113	11,571	74.7	88.8	64.2	73.4
国立大学法人高知大学	8,749	426	3,215	12,390	7,696	2,649	10,742	88.0	93.2	82.4	86.7
国立大学法人福岡教育大学	367	154	426	948	312	299	765	85.0	100.0	70.0	80.7
国立大学法人九州大学	30,301	2,946	9,809	43,056	19,871	7,246	29,896	65.6	94.3	73.9	69.4
国立大学法人九州工業大学	921	422	1,376	2,718	709	795	1,911	77.0	96.5	57.8	70.3
国立大学法人佐賀大学	9,498	1,504	3,055	14,058	5,699	1,833	9,036	60.0	100.0	60.0	64.3
国立大学法人長崎大学	10,084	3,812	5,746	19,642	8,441	2,794	15,007	83.7	99.0	48.6	76.4
国立大学法人熊本大学	19,246	3,170	6,051	28,466	14,429	4,786	22,147	75.0	92.5	79.1	77.8
国立大学法人大分大学	9,856	2,181	3,087	15,123	4,905	1,392	8,469	49.8	99.6	45.1	56.0
国立大学法人宮崎大学	10,329	654	3,568	14,551	9,396	2,909	12,942	91.0	97.2	81.5	88.9
国立大学法人鹿児島大学	12,443	6,363	4,220	23,026	7,941	3,379	12,349	63.8	16.2	80.1	53.6
国立大学法人鹿屋体育大学	221	150	214	585	198	136	464	89.5	87.2	63.5	79.4
国立大学法人琉球大学	9,761	833	3,483	14,077	9,273	3,309	13,373	95.0	95.0	95.0	95.0
国立大学法人政策研究大学院大学	203	755	10	968	119	6	569	58.8	58.8	58.8	58.8
国立大学法人総合研究大学院大学	117	72	166	355	71	103	226	60.6	72.7	62.1	63.8
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	737	148	489	1,374	549	391	1,088	74.5	100.0	80.0	79.2
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	981	178	1,133	2,292	841	651	1,650	85.7	89.0	57.5	72.0
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	1,085	387	2,050	3,522	896	1,384	2,566	82.6	74.0	67.5	72.9
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	4,091	709	5,413	10,213	3,051	1,473	5,086	74.6	79.4	27.2	49.8
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	5,702	642	8,699	15,043	3,705	4,434	8,599	65.0	71.5	51.0	57.2
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	2,795	1,715	7,238	11,748	2,169	4,124	6,549	77.6	15.0	57.0	55.8
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	46	59	205	309	30	176	265	64.9	100.0	86.3	85.7

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公庫等名	官公需予算総額 (A)			中小企業・小規模事業者向け契約目標額 (B)			B/A (%)				
	物件	工事	役務	物件	工事	役務	物件	工事	役務		
	計	計	計	計	計	計	計	計	計		
独立行政法人教職員支援機構	89	172	415	676	73	159	230	81.3	92.5	55.4	68.2
独立行政法人大学入試センター	422	648	1,307	2,377	417	645	792	98.9	99.6	60.6	78.0
独立行政法人国立青少年教育振興機構	1,610	862	1,386	3,857	855	802	692	53.1	93.1	49.9	60.9
独立行政法人国立女性教育会館	65	80	144	289	57	75	108	87.7	93.8	75.0	83.0
独立行政法人国立科学博物館	295	179	1,387	1,861	226	115	954	76.4	64.3	68.8	69.6
独立行政法人国立美術館	787	341	2,390	3,518	334	102	1,102	42.4	30.0	46.1	43.7
独立行政法人国立文化財機構	1,360	1,038	2,657	5,055	853	263	1,314	62.7	25.4	49.4	48.1
独立行政法人日本スポーツ振興センター	824	606	1,250	2,680	577	164	930	70.0	27.1	74.4	62.4
独立行政法人日本芸術文化振興会	199	1,185	2,618	4,001	184	505	2,057	92.6	42.6	78.6	68.6
独立行政法人日本学術振興会	926	0	2,430	3,356	491	0	1,288	53.0	0.0	53.0	53.0
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	96	19	282	396	69	9	163	72.3	47.6	57.8	60.8
独立行政法人日本学生支援機構	2,061	115	3,218	5,395	932	88	1,283	45.2	76.7	39.9	42.7
独立行政法人国立高等専門学校機構	5,757	4,257	4,963	14,977	4,593	4,006	3,122	79.8	94.1	62.9	78.3
国立研究開発法人物質・材料研究機構	2,458	124	1,866	4,447	1,830	6	1,005	74.5	5.1	53.9	63.9
国立研究開発法人防災科学技術研究所	1,201	377	1,853	3,431	757	302	1,149	63.0	80.0	62.0	64.3
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	6,565	707	14,279	21,552	4,988	619	6,877	76.0	87.5	48.2	57.9
国立研究開発法人科学技術振興機構	1,255	403	9,210	10,869	801	183	4,363	63.8	45.4	47.4	49.2
国立研究開発法人理化学研究所	20,000	3,000	21,000	44,000	16,500	1,300	7,100	82.5	43.3	33.8	56.6
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	7,802	2,729	109,415	119,946	4,204	1,667	34,910	53.9	61.1	31.9	34.0
国立研究開発法人海洋研究開発機構	7,390	965	14,927	23,282	2,128	212	11,746	28.8	22.0	78.7	60.5
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	9,917	1,663	28,803	40,383	7,128	1,392	18,658	71.9	83.7	64.8	67.3
日本私立学校振興・共済事業団	1,049	1,297	8,315	10,660	650	1,120	2,097	62.0	86.3	25.2	36.3

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公庫等名	官公需予算総額 (A)			中小企業・小規模事業者向け契約目標額 (B)			B/A (%)		
	物件	工事	役務	物件	工事	役務	物件	工事	役務
厚生労働省所管計	438,073	54,192	257,960	176,502	17,858	126,870	40.3	33.0	49.2
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	1,093	273	1,367	869	217	1,086	79.5	79.5	79.5
独立行政法人労働者健康安全機構	87,004	4,261	34,025	38,746	2,967	15,920	44.5	69.6	46.8
年金積立金管理運用独立行政法人	37	0	2,528	20	0	1,396	55.0	0.0	55.2
独立行政法人勤労者退職金共済機構	146	0	1,937	105	0	1,489	71.9	0.0	76.8
独立行政法人福祉医療機構	32	0	769	23	0	467	72.3	0.0	60.7
独立行政法人労働政策研究・研修機構	113	228	686	91	139	455	80.8	61.0	66.3
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	273	191	192	205	191	131	75.0	100.0	68.1
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	8,347	2,470	4,687	6,249	2,219	2,905	74.9	89.9	62.0
独立行政法人国立病院機構	205,449	32,717	108,444	66,267	9,211	56,233	32.3	28.2	51.9
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	242	8	2,272	120	4	1,122	49.4	49.4	49.4
独立行政法人地域医療機能推進機構	60,229	8,498	33,070	24,599	746	13,032	40.8	8.8	39.4
日本年金機構	11,792	1,701	35,644	4,226	1,207	16,742	35.8	71.0	47.0
国立研究開発法人国立がん研究センター	26,521	2,368	13,085	10,229	171	5,298	38.6	7.2	40.5
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	10,674	81	2,989	9,239	79	1,298	86.6	98.0	43.4
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	3,786	477	2,331	1,616	216	951	42.7	45.2	40.8
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	11,914	420	8,470	6,930	115	4,348	58.2	27.5	51.3
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	7,400	500	4,000	5,550	375	3,000	75.0	75.0	75.0
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	3,020	0	1,465	1,417	0	996	46.9	0.0	68.0
農林水産省所管計	26,352	32,822	47,216	18,775	17,906	24,147	71.2	54.6	51.1
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	660	72	553	483	64	243	73.1	88.7	44.0
独立行政法人家畜改良センター	1,512	403	607	955	391	317	63.2	96.9	52.3
			2,522			1,663			66.0

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公庫等名	官公需予算総額 (A)			中小企業・小規模事業者向け契約目標額 (B)			B/A (%)		
	物件	工事	役務	物件	工事	役務	物件	工事	役務
国立研究開発法人水産研究・教育機構	3,516	663	4,154	2,361	553	3,343	67.2	83.5	80.5
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	7,197	2,358	4,647	5,731	1,584	2,943	79.6	67.2	63.3
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	348	82	177	321	81	125	92.4	98.3	70.6
国立研究開発法人森林研究・整備機構	2,025	763	2,513	1,746	721	1,679	86.2	94.4	66.8
独立行政法人農畜産業振興機構	105	31	690	58	12	302	54.9	40.3	43.8
独立行政法人農業者年金基金	6	0	88	4	0	66	74.9	0.0	74.9
独立行政法人農林漁業信用基金	32	0	187	15	0	128	45.8	0.0	68.5
日本中央競馬会	10,950	28,450	33,600	7,100	14,500	15,000	64.8	51.0	44.6
経済産業省所管計	12,530	6,908	29,598	8,441	4,632	16,668	67.4	67.0	56.3
独立行政法人経済産業研究所	45	0	105	34	0	66	75.2	0.0	62.8
独立行政法人工業所有権情報・研修館	116	6	1,085	70	6	785	60.7	100.0	72.3
国立研究開発法人産業技術総合研究所	9,210	1,609	11,488	6,502	920	7,531	70.6	57.2	65.6
独立行政法人製品評価技術基盤機構	600	500	1,100	433	343	734	72.1	68.6	66.7
独立行政法人情報処理推進機構	1,048	6	3,364	288	0	921	27.5	0.0	27.4
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	120	23	689	92	0	328	77.0	0.0	47.6
独立行政法人日本貿易振興機構	245	30	4,523	120	27	1,584	48.9	88.4	35.0
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	547	1,134	2,944	403	836	2,170	73.7	73.7	73.7
独立行政法人中小企業基盤整備機構	600	3,600	4,300	500	2,500	2,550	83.3	69.4	59.3
国土交通省所管計	37,789	602,241	165,436	10,538	215,371	56,955	27.9	35.8	34.4
国立研究開発法人土木研究所	782	282	2,215	575	232	1,553	73.5	82.3	70.1
国立研究開発法人建築研究所	168	77	1,035	87	24	599	51.9	30.9	57.9
独立行政法人水資源機構	2,455	23,165	12,171	2,322	15,201	9,704	94.6	65.6	79.7

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。

平成30年度中小企業・小規模事業者向け契約目標(公庫等内訳)

(単位:百万円)

公庫等名	官公需予算総額 (A)			中小企業・小規模事業者向け契約目標額 (B)			B/A (%)					
	物件	工事	役務	物件	工事	役務	物件	工事	役務			
独立行政法人都市再生機構	1,800	267,297	99,106	368,203	843	129,795	25,480	156,118	46.8	48.6	25.7	42.4
独立行政法人奄美群島振興開発基金	6	0	1	7	6	0	1	7	100.0	0.0	100.0	100.0
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	11	0	127	139	10	0	66	77	89.4	0.0	52.1	55.2
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	847	310	2,042	3,198	642	246	953	1,841	75.8	79.5	46.7	57.6
独立行政法人海技教育機構	450	341	660	1,451	184	335	203	722	41.0	98.3	30.7	49.8
独立行政法人航空大学校	247	297	1,950	2,494	243	295	308	846	98.6	99.2	15.8	33.9
独立行政法人自動車技術総合機構	2,554	1,267	2,788	6,609	558	1,248	751	2,558	21.9	98.5	26.9	38.7
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	27,892	308,962	16,106	352,960	4,667	67,790	4,781	77,238	16.7	21.9	29.7	21.9
独立行政法人国際観光振興機構	67	0	6,011	6,078	57	0	1,337	1,394	85.3	0.0	22.2	22.9
独立行政法人自動車事故対策機構	173	73	448	694	125	73	291	488	72.2	100.0	64.9	70.4
独立行政法人空港周辺整備機構	1	63	23	87	1	60	14	75	69.0	95.1	64.1	86.7
独立行政法人住宅金融支援機構	336	108	20,753	21,198	217	73	10,913	11,202	64.4	67.4	52.6	52.8
環境省所管計	2,412	930	6,511	9,852	1,932	744	2,211	4,887	80.1	80.0	34.0	49.6
国立研究開発法人国立環境研究所	2,368	930	5,728	9,025	1,894	744	2,005	4,643	80.0	80.0	35.0	51.4
独立行政法人環境再生保全機構	44	0	783	827	38	0	207	245	85.8	0.0	26.4	29.6
防衛省所管計	324	0	113	436	313	0	62	375	96.7	0.0	54.8	85.9
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	324	0	113	436	313	0	62	375	96.7	0.0	54.8	85.9

(注) 計の欄の金額は、各府省等から平成30年度の見込みとして提出されたそれぞれの金額の積み上げであるが、端数処理のため、合致しない場合がある。